



# かつしか食協

第2号：平成29年2月

発行元：葛飾区食品衛生協会  
発行人：岩崎 英二郎  
編集人：菊地 明範  
〒104-0061 中央区銀座2-10-18  
電話 03-3542-0161

**自主的衛生管理!**  
**食の安全・安心!**  
**協会の組織強化!**

## 『葛飾区食品衛生協会』 新年賀詞交歓会開催される!!

本年1月16日(月)、葛飾区食品衛生協会の新年賀詞交歓会が、柴又「川千家」にて午後2時より開催された。

今年度は、来賓を含めて58名の参加者があり、盛況であった。  
加藤総務部長の司会で進行され、開会の辞の後、岩崎英二郎会長から新年の挨拶があった。「今年度は、ノロウイルスによる事故が多発しており、正しい手洗いの仕方の周知徹底を推進する事が極めて重要であります。又、他のウイルスや細菌に対する食中毒も含めて食の安全・安心に努めることが大切であります。食品衛生に対する社会的信頼や、賞味期限の過ぎた食品の再利用等、食品に対する安全信頼の低下、異物混入、食中毒と、食品衛生の環境は、一段と厳しい状況にあります。又、私共飲食店が年々減少している現実にも歯止めがかりません。」

食品衛生の面から、加えて経営の観点からも、大変に厳しい時代になってきていると認識を新たにしています。この様な時にこそ、私達食品事業者は、自主衛生管理を徹底



し食品の安全・安心に関わる知識の充実化を図り、以って消費者の食の安全・安心に寄与していく事が、最大の使命であります。その結果、信頼を得ることになり安定した経営の一助にもなり得るのだと考えます。

是非共、会員相互が切磋琢磨して知識知恵情報を共有して葛飾区食品衛生協会の発展を願うものであります。皆様のご協力を切にお願い申し上げます。」との事であった。

その後、来賓の葛飾区長代理、区議会議長、衆議院議員、都議会議員、区議会議員、関係団体の諸先生諸先輩からの祝辞が続いた。

乾杯のご発声は、中西保健所所長によって行われ、宴会に入った。各テーブルには、先付・前菜・刺身・揚物・鍋等が配膳され、川千家特製の鰻弁当も振る舞われた。ビール・日本酒・ウイスキー等々を自席で飲むだけでなく、テーブル間を行き来しながら、互いに飲み交わし、暖房が必要な程の熱気に包まれながら宴会は続いた。

閉会の辞の後、少人数にて分散、各々二次会へと新年会の勢いのまま、夜の街へと消えていった。

## 『食品衛生推進員』制度とは!

**【食品衛生推進員】講習会開催される!**  
葛飾区には、20名の食品衛生推進員が活動しています。これは、食品衛生法第61条に基づき、行政区の首長である葛飾区長が設置要綱に準じて、その職務を「食品等事業者」委嘱するものです。  
その委嘱された食品衛生推進員に対する講習会が昨年の7月13日(水)に、渋谷区神宮前の食品衛生センターに於いて午後2時から2時間30分にわたり開催されました。今回の講習のカリキュラムは、①食中毒の発生状況について②障害者差別解消法の概要と都の取組について③異物混入について④異物混入の怖さ、本当に分かってますか?の3点についてでした。  
この講習会は、東京都全域から食品衛生推進員が集合して2回に分けられて開催されている勉強会です。



この健康教室は毎年、テーマを変え開催されます。受講料は無料です。  
来年度(平成29年)はさらに多くの方に受講していただければと思います。

「健康生活はお口から  
おいしく楽しく安全に」  
9月15日(木)、健康プラザかつしか3階大ホールにおいて、健康教室が開催されました。この健康教室は、病気で体調を崩す前に生活習慣の見直しをすることにより、自身の「健康寿命」を延ばしていただき、それにより、医療費の伸びを抑制する、という二つの目的をもって毎年、行われています。  
今年度は「健康生活はお口からおいしく・楽しく・安全に」というテーマで東京都歯科衛生士会より講師を迎え開催。当日の参加者は28名でした。  
口内を清潔に保ち歯周疾患の予防をおこなうことにより、肺炎や脳梗塞につながることを防ぐことができます。また「噛む」という行為が脳に刺激を与え、認知症の予防にもなります。講演では上記のような理由により、毎日の歯磨きが大切であることが説明され、正しい歯磨きの仕方(口腔清掃)も実技を交えて説明されました。  
日常的におこなっている「歯磨き」が、病気を認知症の予防となる非常に大切な行為であること、そして正しい「歯磨き」の仕方を身につけることが健康につながるのだということをお伝えしました。

「家庭における食中毒を  
防ぐ3原則は?」  
11月9日(水)健康プラザかつしか3階大ホールにおいて、葛飾区保健所との共催により、消費者懇談会(リスクコミュニケーション)がおこなわれました。当日は葛飾区内の消費者の方々が35名、事業者・葛飾区食協役員・自治指導員・推進員15名が出席。葛飾区保健所生活衛生課の職員の方が中心となり、「家庭での食中毒予防について」と題して、講義、実習等を通じて、家庭でできる衛生管理や、手洗い・調理器具等の洗浄消毒の重要性を正しく理解してもらう、という主旨です。



まず、第1部として東京都食品衛生協会 食品安全推進室長の廣瀬俊之氏を講師に迎えて、「家庭における食中毒を防ぐには」というテーマで講義がおこなわれました。微生物による食中毒(ノロウイルス等)を防ぐための3原則「つけたい・増やさない・やつける」に沿って、それぞれについて説明されました。  
正しい手洗いを覚えること、調理台・器具・容器を清潔に保つことの2点が重要であり、特に調理器具の使い分け・洗浄殺菌の徹底等、手間を惜しまず注意することが食中毒の防止には有効である、ということです。  
第2部は観察と実習です。消費者の方に家庭で実際に使用している食器等台所用用品を持参していただき、ルミテスターという検査機器を用いて、洗浄の程度計測しました。洗浄前と洗浄後の状態の違いを数値で見ることができ、包丁で切った切れ目に菌が入り込んでしまつた定期的な買い替えの必要もあるようでした。  
また、手洗いについては手に薬品を塗り、手洗いで手洗いチェッカーで確認しました。すると、指の間や爪の中などに薬品が残っていることがわかりました。正しい手洗いをおこなうことが必要です。  
以上のように、講義と実習を併せておこなつことで、手洗いや調理器具の洗浄殺菌の大切さを消費者の方に強く訴えることができたのではないのでしょうか。

**『葛飾区食品衛生推進員会議』が開催される!**  
葛飾区に於ける「食品衛生推進員会議」が昨年10月11日(火)午後2時より葛飾区保健所内大ホールにて開催されました。  
この会議は、保険所長が開催し、食品衛生推進員及び保健所長及び生活衛生課が同席し、地域の食品衛生の向上及び自主衛生管理に関する審議・提言等を行うものです。  
当日は、①家庭での食中毒対策②腸管出血性大腸菌O157の食中毒について③手洗いチェッカーを活用した推進活動について④東京食品技術研究会について等々が議題としてとりあげられ、活発な意見交換・情報の共有がなされました。

お祝い、ご法事に  
250年の味  
**川千家**  
KAWACHIYA  
柴又帝釈天門前  
電話 3657-4151

柴又名物・草だんご本家  
帝釈天御用達  
柴又帝釈天門前  
**亀家本舗**  
〒125-0052 東京都葛飾区柴又7丁目7番9号  
TEL 03 (3657) 6670(代)  
FAX 03 (3673) 4139  
<http://www.kameyahonpo.com>

### 「キリンウイスキー御殿場蒸留所」 & 「小田原鈴廣」 巡り

管外研修旅行紀行 副会長 天宮吉久

本年も日帰り旅行となりまし  
た。かつては会員の団結、そし  
てそれぞれの活動意識の高揚を  
はかるべく、一泊の研修旅行が  
盛んに行われていた時代があり  
ました。葛飾区内の二つの食協  
が一つになりまして、十年が過  
ぎましたが、一泊の旅行会はず  
でに姿を消して女性の参加も多  
く、日帰り旅行が通常の事業と  
なりました。



本年は協会より予算の補助があり、会費を安く  
したので、六十二名の参加となり、初めてバス二  
台の旅行となりました。旅行日は、協会の諸事業  
との関係上、台風時季と重なり九月七日(水)とな  
りました。旅行直前、天候が危ぶまれましたが、  
晴天に恵まれ、楽しく旅行ができました。  
出発は二台のバス、亀有駅前と金町ガード下と、  
別々のスタート、金町が三十分遅れのスタートと  
なりました。金町組は亀有組と合流するまで口に  
するものがなく、十時に感動の「おむすび」をい  
ただきました。

出発早々研修が始まり、幹事さんの丁寧な説明  
となり、ノロウイルスの仲間、ロタウイルス、  
サポウイルスがいるという教えをいただきました。  
さらに、それらによる食中毒は苦しむだけでなく、  
カンピロバクターの食中毒は、かかった後一〜三  
週間後に手足のしびれや脱力感、四肢の運動麻痺  
などの症状を起こすこともあり、重症化すると呼  
吸困難を呈し、死亡することもあるとの事、これ  
をギランバレー症候群というそうです。特に鳥肉  
に気をつけましようとの事、さらに「ぎのこ」に  
ついての説明があり、安易に野生のきのこを食べ  
ないようとの注意がありました。三十分ほどの  
研修でしたが、予防としては日頃より岩崎会長が  
熱心に皆さんに勧められている手洗いの充実、食器の  
洗浄がいかに大切であるかを感じた意義ある社内  
研修でした。



やがて御殿場の「キリンウイスキー工場の見  
学」で気分爽快、そして風光明媚の芦ノ湖の風景  
でも心を洗われ、食事を楽しましました。予算の節  
約もあり、松花堂弁当に  
不満の声もあり、自分た  
ちの一時半の遅れもあ  
りました。商売の難し  
さを「フット」感じた事  
でした。  
帰りに「小田原鈴廣」  
にて買い物をして、一路葛  
飾に六時頃無事到着、関  
係者には楽しい旅行会  
でしたと深く感謝申し上げ、  
御苦労様でした。

**行程** 新小岩(A)・亀有(B) 7:30発 8:00発 御殿場IC → 「キリンウイスキー御殿場蒸留所」見学・試飲 → 芦ノ湖畔「山のホテル」にて昼食 → 小田原城 → 「小田原鈴廣」見学・買物 → 新小岩 亀有 解散

### 「食の安全街頭相談」実施される!!

葛飾区産業フェアに於いて

葛飾区産業フェアに於いて  
昨年10月14日(金)15日(土)  
16日(日)の3日間、「テクノプ  
ラザかつしか」に於いて葛飾区  
産業フェアが開催されました。  
葛飾区食品衛生協会は、テク  
ノプラザの館内のブース内に、  
食品衛生に関する相談コーナー  
を設けて「食の安全に関するア  
ンケート」を実施した。一日目  
に384名、二日目に405名、  
三日目に435名のアンケート  
回答者があり、手洗いの大切さ  
やアルコール消毒液の使い方  
を指導し、食品衛生の普及啓蒙を  
行った。



会場内は、買い物客や見物客  
で賑わっていたが、三日間で  
1,224名の回答者があり、  
その回答者全員に景品を提  
供した。

### 「かつしかフードフェスタ2016」開催される!!

恒例となった「かつしかフ  
ードフェスタ2016」が、昨年  
11月19日(土)20日(日)の2日間  
にわたって葛飾区立新小岩公園で  
開催された。  
初日、あいにくの雨模様で  
あったが、来賓者挨拶の後、  
フードフェスタ実行委員長の開  
会宣言により、無事開催の運び  
となった。

新小岩・柴又・金町・亀有・  
青戸等々の各地域から味自慢の  
一品を、各ブースにて調理ある  
いは持参しての販売である。  
ラーメン・唐揚げ・焼き鳥・  
鰻・餃子・モツ煮・団子・もん  
じゃ等々の人気の食べ物が割安  
で食べられるとあって超人気  
である。  
初日、来場者は、雨模様で気  
温も10℃前後と寒く、1万5千  
人程であったが、2日目は腫れ  
て気温も19℃前後迄あがり、来  
場者は5万3千人と一挙に膨れ  
あがった。  
会場は、人の流れで肩が触れ  
合う程で、盛況ぶりは目を見張  
るものがあった。  
2日間共、会場中央特設ス  
テージ上で、連日親善大使の  
Liliicoさんや内山信二さ  
らに、あいにくの雨模様で  
あったが、来賓者挨拶の後、  
フードフェスタ実行委員長の開  
会宣言により、無事開催の運び  
となった。



### 飲食店営業に深刻なダメージも

厚労省の『受動喫煙防止対策規正強化案』  
今国会3月上旬にも、法案提出か!!

厚生労働省による「受動喫煙防止対策規正強化案」が、  
今国会の3月上旬にも法案提出される見込みである。  
この法案は、来たる東京オリンピックに向けて、一部欧  
米の禁煙運動に触発されたいくつかの団体が働きかけてい  
るものと推察される。  
法案の重要な部分は、飲食店等のサービス業の建物内を  
原則禁煙とし、煙の外部流出を防ぐ措置を講じた「喫煙  
室」に限り喫煙を認めるものである。更に違反者には、罰  
則規定も盛り込まれるということである。  
我々組合加盟店には、比較的小規模経営の店舗が多く、  
分煙のための一部禁煙室を新に設備する程の面積も殆どな  
く、又、その費用を捻出するのかなり資金負担になる。  
更に、風営法適性化法等の許可営業者に至っては、店舗内  
の構造変更による許可申請が再度必要になり、仮に喫煙室  
を設備しそのまま営業すれば、構造維持義務違反として罰  
則が課せられる。  
そもそも喫煙は、社会的に認知されている行為である。  
副流煙による社会的問題はあっても、その二次的被害  
を以てして、喫煙者に対する社会的法的に認められている  
行為に対して規制するという事は、自由民主主義の原則に  
反する行為であると言わざるを得ない。  
例えば、ノロウイルスの健康保菌者に依る二次感染によ  
る発症。この二次感染による発症に対して、保菌者に対し  
て事前の規則や罰則等を考へてみるならばどうであろう。  
今回の受動喫煙という文言が、あたかも反社会的不正義の  
ように連呼される現象は、あえて言うなら「一部の白人に  
よる反捕鯨の活動」にも似てる感じがして否めない。  
サービス業として、来店者の嗜好の自由を尊重しながら、  
他の来店客のニーズ等、それぞれに出来るべく営業者の努  
力や工夫を重ねることがサービス業の本来のありべき姿で  
あると思われる。

私達は、自由民主主義の国家、社会に於いて毎日こつこ  
つと地道に営業しているものであり、そのような市民事業者  
に対して、一部団体の主張をそのまま法制化して規制しよ  
うとする事は、乱暴極まりない権力の行使であると考え  
る。

**研修旅行での追記コラム**  
旅行中、久しぶりにおむす  
びをいただき、戦時中、新潟  
県浦川原村に疎開した時に祖  
父と山路に坐り大きな塩む  
すびを食べた事が思い出され  
た。そこで、  
むすび食べ、  
遠いなみだの塩の味  
を詠んだ次第です。  
一碗の米にも  
苦勞の恩を感じよう  
おいじけるな あるがままに  
一途に歩け  
副会長 天宮吉久

**編集後記**  
今回「かつしか食協」の一  
二回目の発行をする事が出  
来ました。まだまだ、内容  
が未熟ではありますが、今後  
研鑽を努めて参ります。  
今後も、関係各位皆様方  
の一層の御指導御協力を賜  
りますようお願い申しあげ  
ます。  
編集人 広報部長 菊地明範

**Club Matterhorn**  
葛飾区亀有3丁目9番2号  
03-5647-7301  
1set 60分  
¥3,000  
ドリンク別  
亀有駅南口  
徒歩3分

**須田**  
葛飾区亀有3-20-14  
TEL 03-3602-4578  
ご宴会・ご法事承ります。

究極のライブサウンドと映像を追及!  
最高のライブをすべての人に!  
第一興商が  
お客様の出店を  
バックアップします!  
カラオケ・BGM他  
是非ご相談ください!  
お問い合わせ  
株式会社城北第一興商  
TEL. 03-3629-7373  
FAX. 03-3628-7280